

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403160		
法人名	社会福祉法人 愛誠会		
事業所名	グループホームあさがお 西通りユニット		
所在地	福島県いわき市植田町本町1丁目11-4		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年11月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「健康は毎日の食事から」を合言葉に、旬の食材を多く使い季節感のある美味しい「家庭料理」を手作りによりこだわり提供している。嚥下能力に応じ、常食からミキサー食まで多様な形態にも対応している。

・個々の個性を尊重、皆で活動する時間・一人穏やかに寛ぐ時間など、希望をうかがいながらメリハリのある生活ができています。

・協力病院との連携により健康維持や看取りが不安なくできている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングや虐待防止等の研修時にホームの理念を唱和する機会を作っている。ホーム創設時にできた理念が今の時代に合っているのか見直しも心がけ、時代にあった支援ができるように努めている。また、目につくところに理念を掲げ、職員全員で共有できるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム開所時から町内会に加入している。コロナ禍では隣組総会や地域の方を呼んでの避難訓練の行事は中止となったが、回覧板を通じてご近所とのやり取りは継続できている。隣組内のパン屋からは毎週水曜日の朝に焼き立てパンを届けてもらい、新聞屋からは朝刊を届けてもらい、いつも見守って頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談や認知症についての相談はいつでもお受けしている。当ホームだけでは解決できない場合は法人内に繋げて、相談された悩みが素早く解決できるように心がけている。子どもかけこみ110番に登録。また、AEDを設置、地域に貢献できたらと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍では書面にてホームの取り組みや活動内容等を報告していたが、今年度より対面での会議が再開となった。包括支援センターやボランティア事務局の代表、町内会長や地区の民生委員、家族会会長とお忙しい中ご参加いただき、たくさんのアドバイスをいただいている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは市役所や支所に出向いた際や、電話にて連携を取り、協力関係を築いていけるよう努めている。今年4月には地域密着型サービス事業所の指定の更新申請だった経緯もあり、市の担当者と話をする機会も多く持っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、定期的に研修を行い、全職員で身体拘束のないケアを理解し、実践に努めている。玄関は道路に面している為、ご家族の要望でロック式になっている。コロナ禍では感染予防のため施錠してた時期もあったが、現在は職員が対応できる範囲で開錠する時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については内部・外部の研修を通じて、全職員で学んでいる。どのような行為が虐待に当たるのか具体的に知るために、虐待防止のチェックシートを用い職員自らの行動を見直す機会を持ち、同時に認知症についての勉強も行き、専門職として支援ができるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については当ホームではまだ実例がなく、勉強の必要性を感じているが、グループホーム協議会や法人内で十分に情報交換ができています。また、いわき市では権利擁護・成年後見センター主催で研修の他、定期的に相談会も行っており、必要になった場合も頼れる環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やご家族の不安や疑問にはきちんとご理解いただくまで丁寧に説明するように努めている。契約時の場での説明だけでは行き届かないこともあるので、予め契約書を読んでいただき、契約時に再度説明するようにしている。特に金銭面と看取りについては丁寧な説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や担当者会議の際には施設や職員に対する意見や要望を伺い、その意見等は速やかに対応するように心がけている。外部にも意見等が言いやすいように受付電話番号を掲示している。苦情があった際には法人内苦情解決委員会で第三者委員を交えて速やかな解決ができるように準備できている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も兼務で介護に携わる事で、問題点や改善が必要な点等を共有できていることから、意見や提案が出やすい環境が作れていると思う。出た意見はその都度相談し合い、素早く実践に移している。連絡ノートを活用し、情報の共有に努め、処遇の統一を図っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の希望や意見を聞き、個性や得意なところを生かして、働きやすい環境を作れるようにと考えている。法人本部は就業規則(育児・介護休暇、コロナ対応等)をこまめに見直してくれており、働きやすい環境への努力をしている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にはオンライン研修も含め、職員の希望や経験に応じて出席している。その内容を内部研修で復命報告し周知することで、技術・意識の向上に繋げている。資格取得制度を設け、1資格10万円までの補助をし、働きながら資格取得ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や地域密着型施設交流会にはzoomも含めできる限り出席し、ネットワークづくり作りに努めてきた。情報交換やアドバイスによりサービスの質の向上につながっている。近くのグループホームとは先方のイベントに招かれ、利用者を連れて交流する機会がある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時期は、その後ホームでの生活を安心して過ごすための大事な時なので、初期の聞き取りを大切にしている。本人の話にも加えご家族からの情報により自分史を作成しホームでの生活を安心して過ごせるように職員で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、ご本人はもとよりご家族の要望にしっかりと耳を傾け、思いを理解し寄り添い入居後も面会の際は要望等を聴きながら関係性を築いていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に本人、ご家族と十分に話し合いその時に必要な支援やサービスを検討。その後も状態を見ながらその時に必要な支援を段階的に行っている。法人内の他施設や協力医療機関と週1回会議を行っており、情報共有と連携の準備は出来ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者がその時に何を思い何を感じているのかを聞き取り、お互いがお互いのことを理解し合える人間関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の規制緩和により、本人とご家族が直に顔を合わせる機会も増え絆が深められている。また、面会が来られないご家族に対しても、あさがお通信により普段の生活の様子や写真を掲載し状態をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行動制限の緩和により色々な面で今まで難しかった一時的な自宅への帰宅も可能になっている。それにより途切れがちだった馴染みの人や場との関係が再び継続できるようになった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ感染予防の為 離れていた席の間隔も定期的なワクチン接種により正常に戻つつあり、気の合う利用者同士が席を隣同士にできるように配慮。一緒に過ごせることで安心できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後や他の施設に移られてからも訪問する機会があれば経過を聞いて関係を保っていただけるように努めている。ご家族にお会いした際も困っていることがないか相談を聞いて支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、心身の状態や状況、できる事は変化している。その時の状態や状況に合わせた過ごし方を提案している。居室で過ごされたい方やリビングで他の方と一緒に過ごされたい方、それぞれの意向に合わせてながらも活動時間、休憩時間を決めメリハリのある生活ができるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活の中での会話やご家族や本人からの情報を元に作成した自分史を活用し、好きな事ややりたい事を把握して活動に取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の方の一日の過ごし方を記録した日誌を元に、心身の状態の変化・問題点や改善点を見出し、ミーティングで話し合い職員間で共有して現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族はもとより、協力医療機関の医師の見解を交え、現状に即した介護計画を作成している。月一回のミーティングでは職員同士で意見を出し合いそれを踏まえ計画を立てている。状況の変化には見直しを行い、利用者がより良く過ごせるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の活動や対処所見を記録に落とし込み、問題点や改善点を朝のミーティングにて報告。事故防止や病状悪化防止の為に『即対応』を心がけている。処遇の変更事項は申し送りノートに記載し職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍では行動制限により、リハビリ通院や外出・外泊支援などは見合わせていた。5類になったものの、未だに感染者が多い状態。第一に生命を優先し、本人が必要としているもの、ご家族が希望するものへの対応にはまだ時間がかかるのが現状。(面会・外出は再開)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍では不安で窮屈な生活を強いられたが、法人本部のサポートや協力病院との連携で、常に最新の情報交換ができ、乗り越えることができた。ホーム内コロナ発生時には保健所との連携で、市内4カ所の病院にスムーズに入院することができ、全員軽傷で退院できた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関により 月、水曜日の週二回の往診あり。また、体調に変化がある場合は、その都度連絡を取り受診もできている。(365日24h体制で診て下さっている)協力医療機関外の受診(眼科)は、ご家族対応となっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護職員はおらず医療行為ができないため、協力医療機関に連絡・相談し、必要な場合は往診してもらい、点滴・吸引等できる様支援している。予防接種も往診でホームで実施していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院入院後のケアとしては、面会困難な場合は看護師と密に情報交換を行い、経過状況の把握と生活に必要な物資や洗濯物の受け取りなど行っている。他の病院の場合は連携室ワーカーと情報交換して、ご家族への連絡も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時にもご意向を伺っている。状況変化の都度、本人ご家族や主治医と話し合いを行い、事業所のできる事を十分に説明しながら方針を共有し支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備えAEDを設置している。消防署主催の救急救命実践講座はコロナ禍3年間は未実施だが、急変や食べ物を詰まらせる等の事故発生にも対応できるように、繰り返し研修を実施している。緊急時の連絡・手順もわかりやすく改善し、マニュアル化してある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の避難訓練や防災訓練の実施を行っている。その時の担当職員を毎回変え、全職員が責任を持ち、利用者を守る避難方法を習得出来ている。また隣組の協力を変わりなく得ている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の人格を職員一人一人が理解し尊重して対応している。また、トイレ・オムツ交換の際は居室のカーテン、ドアを閉めてプライバシーの確保に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	余暇活動において自分がやりたい事を選択肢を用意し、常に利用者主体で、一人一人に合わせた場面作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	作成した自分史を活用し、どのように暮らしてきたのか把握、何を望まれているのかを傾聴し、自分で出来る事を提案。その人のペースやその日の体調に合わせて日々の暮らしを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選び整容等、ご利用者自身で出来る方には本人好みを尊重の為、見守りの中行っている。自己決定が難しい方には、衣類等は二択からどちらか選んでもらい季節感ある身だしなみを心掛けている。整容・整髪もまずは出来る事は行って頂き、出来ない事を介助にて実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	コロナ禍以降、調理の活動は野菜の皮むき程度となっているが、食材等を見ていただき関心を持ってもらえるように努めている。旬の物を取り入れ、季節感を大切に献立を作成している。食事は健康の源であり楽しみでもあるため、手作りにこだわり支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様一人ひとりの持病や健康面を考慮し適切な栄養や水分摂取量を調整し、体調に応じて時間を掛け丁寧に対応している。個々の嚥下機能に応じ、刻みやとろみミキサー食を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケア誘導している。ブラッシング介助、口腔内清拭、夜間の義歯の洗浄消毒等、個々の状態に応じたケアを行い、自歯の残存と口腔の清潔保持に努め習慣化できている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により個々の排泄間隔を把握し、羞恥心に配慮して誘導を行っている。パッドへの失禁を減らし、快適さや自信に繋げ、トイレでの排泄維持に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は便秘対策に乳製品や野菜などを中心にバランスの良い献立を心がけている。体操など適度な運動も習慣にしている。排泄チェック表には便の量や形状も記録し個々の状態の把握、主治医と連携し服薬でのコントロールもしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はチェック表用い週2、3回実施している。できる限り入居者の希望やお気持ちに添い、時間帯や順番、同性介助等決定している。浴前はバイタル測定実施し体調の確認、浴方法も決めている。一対一で、会話やかかわりも楽しんでいただきながら、ゆったりとした癒しの時間を提供できる様心がけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れに沿い、食事やお茶、日課の体操や家事活動はリビングにて皆さんで集まり楽しみ交流できる時間を設けている。それ以外は個々の自室でご自由に過ごし、休息も適度にとれメリハリのある生活から夜間の安眠にも繋がっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱に処方薬を一覧票、ファイリングも別で行い服薬内容の把握をしている。配薬時には何重にも確認行い誤薬や飲み忘れ防止に努めている。服薬に変化があった際には申し送りも都度行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	活動では生活歴や自分史も活用しながら、得意なことや趣味、好きな事等希望や能力に応じて場面や環境を提供し、活動や仕事として取り組める様支援をしている。個々の役割をもち、満足感や充実感を感じていただける様努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ5類への移行により、対面面会や外出は再開しているが、まだ外泊についてはご家族からの申し出は無い。コロナ禍でも、季節を感じていただけるよう少人数ずつのドライブは継続してきた。少しでも気分転換になる様、天気の良い日などは、施設の駐車場やデッキで日光浴など行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じ、自己管理を希望している方には所持して頂いている。コロナ禍以前は、職員が買い物に同行したが、コロナ禍以降は職員が買い物代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族やご友人から連絡があった場合は取り次いでいるが、状況や認知の症状に応じ判断し対応している。本人からの申し出があった場合も対応している。手紙がきた場合、返事が書ける様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天候に応じ室内温度・湿度の管理など行っている。玄関やリビング等、季節によって花を生け季節を感じていただける様心掛けている。自然光、照明などには気を配り、利用者が不快にならない様工夫している。また、臭いには細心の注意を払い、朝夕の2回トイレ掃除を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナホーム内感染を経験、身をもって感染予防を学べたこともあり、現在は対策しながらも、ホーム内生活は特に制限無く自由にして頂いている。利用者によっては周辺症状が強く1人で過ごす事が困難の方もいるので、職員が付き添い、工夫しリビングで過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室内は本人や家族と相談しながら、安心して過ごせる様、慣れ親しんだ物(タンス・仏壇・布団など)を持ち込んで頂き、落ち着ける空間を作っている。看取りの方については、食事オムツ交換等も全て居室で行うので、プライバシーを確保し、常に整理整頓・清潔を心がけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの理解能力や身体機能を把握し、それに合わせた支援を行っている。動線を確認の上、夜間ポータブルを設置したり、御家族の許可を得て離床センサーなどを設置したり、安全な生活が送れるよう個々に合わせた対応を行っている。		